

ISSA海外論文要約より

社会的諸給付の財源調達

Heinz Allekotte

(西ドイツ)

社会調査委員会の考えた社会的諸給付の性格と社会政策の概念を説明した後で、筆者は社会的諸給付の財源調達の手段について、いずれが適切であるかを論じている。

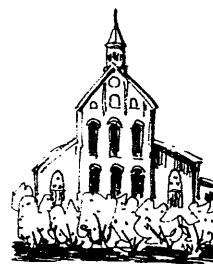
社会的諸給付のもつている性質により、それらの給付の財源を調達するある単一の手段を、誰も述べることのできないほど、社会的諸給付はそれぞれ異なっている。異なる環境が異なる社会的諸給付をもたらすことになり、それらの諸給付は異なる手段により財源を調達される。

社会調査委員会は社会的諸給付の型に応じて、各種の社会的環境を自己防衛(社会保険)、傷害もしくは身体障害の補償(社会的保護)、

およびニードの除去(社会扶助)に分類した。異なる分野が適用のもつある基本原則と財源調達方式のあるタイプと結びついているので、上記の分類は有意義である。社会政策のもつ強調された概念も疑問の余地がない。

論述の中に示された4つの概念について、社会調査委員会は「所得比例給付」の概念を選んだ。そのような選択の理由は、その給付が主として今までドイツ共和国連邦に実施されてきた社会保険と一致し、現存する経済秩序にうまく適合し、しかも、全人口のうち大部分の人びとのもつている考え方と調和しているということであった。

この選択がもつ論理的な結果は、財源調達



の資金を用いるには、1つのある区分の存在するということである。

基本的には、社会的諸給付の財源を調達する3つの手段が検討されている。

1 社会保険制度と私的保険制度の拠出。

これらは各拠出者に各保険の受給資格を取得させる。

2 財政当局もしくはこれに準ずる機関に対する租税もしくはその他の拠出。これらは各人の申請に対して、反対給付の根拠となるものではない。

3 公的な制度や社会的な制度によって提供される各サービスへの支払い。

社会保険が基本的にはある特殊な種類の「保険」であるという問題には、ほとんど議論の余地がないし、そのような事情から、社会保険の財源を調達する適切な手段は、拠出を用いることである。

しかし、社会的保護と社会扶助という補償

制度の財源調達には、異なった別な基本原則が適用されるべきである。この点について、集団的な援護のもつ側面は、自己防衛のもつ側面よりもより一層はっきりしている保護と扶助では、被保険者の拠出と保険者の諸給付との間に結びつく等価が欠けている。このタイプの社会的諸給付では、適切な基盤は保険の対象となる所得ではなく、総所得である。

拠出により社会的諸給付の財源を調達する方法では、2つの適切な提案が論義されている。それらのうち、1つは社会保険の負担が長期的な方法による経済に移されるべきであるという提案である。計算に用いる妥当な算出基礎として、実質的な資本か賃金合計かのいずれかが選ばれる。しかし、この場合には、拠出は拠出算出において費用のある要素という形でとらえられ、したがって、消費者に転嫁されるだろう。消費者はさらに当人自身の拠出を支払わなければならぬが、その差額について、かれはそれがどれだけであったのか、またどのような目的をもっていたのかをなんら知らないだろう。2つ目の提案は

直接税によって社会的諸給付の財源を調達することであり、社会的な諸給付の全般的な仕組みに、より一層大きく反映させるには、この方法も近代的な社会政策の機能と相容れない。

結局、財源を調達する方法で考えられるあるなんらかの判断は、社会政策の基本的な概念に依存するということが指摘される。もしもある人が社会連帯の枠組みの中に自己防衛の

もつ不愉快な方法を用いるのに賛成しないならば、その人は財源調達に拠出方式を支持する傾向をもつであろう。しかし、ある人が国の援助というより気楽な方法を選ぶならば、拠出によって社会的な諸給付の財源を調達する考えは拒否されるであろう。

Die Finanzierung der Sozialleistungen, Sozialer Fortschritt, No. 5/6, 1970, pp. 117—120; No. 15, '71.

罹患率低下の社会経済的影响



G. Tzaregorodtsev* (ソ連)

本稿には、罹患率低下の社会経済的影响にかんする研究で見出だされたある幾つかの事実が論述されている。

ソヴィエトの医療給付制度は、経済発展に基づいて保健サービスの投資効果が増大して

きたことを示している。

労働生産性、また、結果的には、それによってもたらされる社会の社会経済的な成長に影響を与える多くの要素の中で、次第に重要性を増大させているある役割は、労働者の健